

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和3年(2021年)6月16日

- 1 計画等の案の名称
北海道受動喫煙防止対策推進プラン(仮称) [素案]
- 2 参考資料の名称
北海道受動喫煙防止対策推進プラン(仮称) [素案] の概要
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道のホームページ(保健福祉部健康安全局地域保健課ホームページ)への掲載
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/jks/pubcom.htm>
 - (2) 以下の場所での閲覧及び配付
 - ア 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課(道庁本庁舎6F)
 - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3F)
 - ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー
 - エ 各総合振興局(振興局)保健環境部保健行政室企画総務課及び地域保健室企画総務課
- 4 意見等の募集期間
令和3年(2021年)6月16日(水)～令和3年(2021年)7月15日(木)
※ 郵便の場合は当日消印有効
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課健康づくり係
 - (2) ファクシミリ 011-232-2013
 - (3) 電子メール hofuku.kenkou@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する道の考え方とともに、令和3年(2021年)9月下旬を目途に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
 - (5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。

問い合わせ先
保健福祉部健康安全局地域保健課健康づくり係
電話 011-204-5767